

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3845699号
(P3845699)

(45) 発行日 平成18年11月15日(2006.11.15)

(24) 登録日 平成18年9月1日(2006.9.1)

(51) Int. Cl.		F I			
B 6 2 J	9/00	(2006.01)	B 6 2 J	9/00	G
B 6 2 J	9/02	(2006.01)	B 6 2 J	9/02	

請求項の数 3 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2000-50210 (P2000-50210)	(73) 特許権者	000002082
(22) 出願日	平成12年2月25日 (2000.2.25)		スズキ株式会社
(65) 公開番号	特開2001-233265 (P2001-233265A)		静岡県浜松市高塚町300番地
(43) 公開日	平成13年8月28日 (2001.8.28)	(74) 代理人	100078765
審査請求日	平成15年10月7日 (2003.10.7)		弁理士 波多野 久
		(74) 代理人	100078802
			弁理士 関口 俊三
		(72) 発明者	園田 修司
			静岡県浜松市高塚町300番地 スズキ株式会社内
		審査官	金澤 俊郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 自動二輪車の物品収納室

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

後輪の上方を覆うリヤフェンダの上面と、このリヤフェンダの上方に配置された運転シートの下側と、車体の後部を覆うフレームカバーとで囲まれた空間内に形成された自動二輪車の物品収納室において、上記運転シート下方の上記リヤフェンダ上面前側を車載補器の収納部に設定し、この車載補器収納部の後方に隣接して上記リヤフェンダ上面に、車載工具と、棒材を略U字状に折曲した開放端部間にキー部材を着脱自在に架設して構成されるロック装置のロック本体とを収納可能な物品収納室を形成し、前記車載工具は、係止手段によって物品収納室に固定するとともに、固定時、車載工具の左右の張り出し部分をロック本体の棒状部分を上方から押圧してロック本体を物品収納室に固定したことを特徴とする自動二輪車の物品収納室。

10

【請求項2】

上記物品収納室を形成するフェンダーの上面に、前記ロック本体の棒状部分の棒径と略同じ高さに突出させて段部を形成し、この段部に車載工具を載置した請求項1に記載の自動二輪車の物品収納室。

【請求項3】

上記自動二輪車の物品収納室は、前部を上記車載補器収納部の両側部まで延設して車両の進行方向に向かった状態で平面視凹字状に形成し、前記ロック装置のロック本体を、その開放端部側を車両の進行方向前方に向けて平面視U字状の状態を上記物品収納室の延設部に配置した請求項1または2記載の自動二輪車の物品収納室。

20

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、自動二輪車の物品収納室に関する。

【0002】

【従来の技術】

自動二輪車には後輪の上部を覆うリヤフェンダ上に物品収納室を設け、その上方に物品収納室の蓋を兼ねた運転シート配置したものがあ

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、物品収納室の一部にはバッテリー等の車載補器が搭載されている場合が多く、例えばU字型ロック装置等の長尺物が収納できなかつた。

【0004】

本発明は上述した事情を考慮してなされたもので、長尺物の収納を可能にした自動二輪車の物品収納室を提供することを目的とする。

【0005】

【課題を解決するための手段】

本発明に係る自動二輪車の物品収納室は、上述した課題を解決するために、請求項1に記載したように、後輪の上方を覆うリヤフェンダの上面と、このリヤフェンダの上方に配置された運転シートの下面と、車体の後部を覆うフレームカバーとで囲まれた空間内に形成された自動二輪車の物品収納室において、上記運転シート下方の上記リヤフェンダ上面前側を車載補器の収納部に設定し、この車載補器収納部の後方に隣接して上記リヤフェンダ上面に、車載工具と、棒材を略U字状に折曲した開放端部間にキ一部分材を着脱自在に架設して構成されるロック装置のロック本体とを収納可能な物品収納室を形成し、前記車載工具は、係止手段によって物品収納室に固定するとともに、固定時、車載工具の左右の張り出し部分をロック本体の棒状部分を上方から押圧してロック本体を物品収納室に固定したものである。

【0006】

また、上述した課題を解決するために、請求項2に記載したように、上記物品収納室を形成するフェンダーの上面に、前記ロック本体の棒状部分の棒径と略同じ高さに突出させて段部を形成し、この段部に車載工具を載置したものである。

【0007】

さらに、上述した課題を解決するために、請求項3に記載したように、上記自動二輪車の物品収納室は、前部を上記車載補器収納部の両側部まで延設して車両の進行方向に向かった状態で平面視凹字状に形成し、前記ロック装置のロック本体を、その開放端部側を車両の進行方向前方に向けて平面視U字状の状態で上記物品収納室の延設部に配置したものである。

【0009】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施形態を図面に基づいて説明する。

【0010】

図1は、この発明を適用した自動二輪車の一例を示す左側面図である。図1に示すように、この自動二輪車1は車体フレーム2を有し、その前頭部にヘッドパイプ3が設けられる。ヘッドパイプ3には前輪4を回動自在に支持する左右一対のフロントフォーク5やハンドルバー6等のステアリング機構7が設けられ、ハンドルバー6により前輪4が左右に回動自在に操舵される。

【0011】

ヘッドパイプ3の上部からは左右一対のタンクレール8が斜め下後方に向かって延び、その後端部には上下方向に延びる左右一対のセンターフレーム9が設けられる。また、タンクレール8の下方、センターフレーム9前方の空間にエンジン10が配置され、タンクレ

10

20

30

40

50

ール 8 の上方には燃料タンク 1 1 が配置される。

【 0 0 1 2 】

センターフレーム 9 の中央部下方寄りにはピボット軸 1 2 が架設され、このピボット軸 1 2 に車体フレーム 2 の後方に向かって伸びるスイングアーム 1 3 がピボット軸 1 2 廻りにスイング自在に枢着されると共に、このスイングアーム 1 3 の後端に後輪 1 4 が回動自在に軸支される。

【 0 0 1 3 】

センターフレーム 9 の中央部上方寄りからは左右一对のシートレール 1 5 が斜め後上方に向かって伸びる。また、センターフレーム 9 の上端からは左右一对のサポートレール 1 6 がシートレール 1 5 の途中に向かって伸びる。そして、シートレール 1 5 およびサポートレール 1 6 の上方には運転シート 1 7 がライダ用のフロントシート 1 7 F および同乗者用のリヤシート 1 7 R に前後方向に分割されて配置される。なお、フロントシート 1 7 F とリヤシート 1 7 R とには高低差が付けられ、本実施形態においてはリヤシート 1 7 R の方が上方に配置される。

10

【 0 0 1 4 】

ところで、この自動二輪車 1 は前輪 4 上方のステアリング機構 7 廻りをフロントカウリング 1 8 で、また、シートレール 1 5 およびサポートレール 1 6 の両側方をフレームカバー 1 9 でそれぞれ覆って空気抵抗の低減および外観の向上を図っている。

【 0 0 1 5 】

図 2 は、車体後部の拡大左側面図である。また、図 3 は車体後部の拡大平面図である。図 2 および図 3 に示すように、左右のシートレール 1 5 およびサポートレール 1 6 間には後輪 1 4 の上方を覆うように（図 1 参照）リヤフェンダ 2 0 が配置される。

20

【 0 0 1 6 】

図 4 は、リヤフェンダ 2 0 の斜視図である。図 2、図 3 および図 4 に示すように、リヤフェンダ 2 0 の上面は斜後ろ上がりに形成され、このリヤフェンダ 2 0 上面とフレームカバー 1 9 と、リヤシート 1 7 R の下面とで囲まれた空間内に物品収納室 2 1 を形成する。一方、フロントシート 1 7 F およびリヤシート 1 7 R は開閉自在または着脱自在に設けられており、両シート 1 7 F、1 7 R の下方にそれぞれ形成される開口部 2 2 F、2 2 R を塞ぐ蓋体を兼ねる。そして、これらの開口部 2 2 F、2 2 R からリヤフェンダ 2 0 上にアクセス可能に構成される。

30

【 0 0 1 7 】

フロントシート 1 7 F 下方のリヤフェンダ 2 0 上面前側は主にバッテリー 2 3 や燃料噴射制御装置 2 4、スタータリレー 2 5、他のリレー 2 6 およびセンサ 2 7 等の電装品からなる車載補器の収納部 2 8 に設定される。

【 0 0 1 8 】

車載補器の収納部 2 8 後方のリヤフェンダ 2 0 上面は上方に向かって突出して段部 2 9 を形成し、この段部 2 9 に例えばビニールシート等で形成された袋に収められる車載工具 3 0 が載置される。段部 2 9 の例えば前後には一对のフック 3 1 が設けられ、これらのフック 3 1 間に張架された係止手段である係止バンド 3 2 によって車載工具 3 0 は段部 2 9 上に固定される。

40

【 0 0 1 9 】

物品収納室 2 1 はその前部が上述した車載補器の収納部 2 8 および段部 2 9 の両側部まで延設されて車両の進行方向に向かった状態で平面視凹字状に形成され、この物品収納室 2 1 にロック装置 3 3 が収納される。また、この物品収納室 2 1 前部の最深部には水抜き用のドレン孔 3 4 が形成される。

【 0 0 2 0 】

ロック装置 3 3 は、例えば金属製の棒材を略 U 字状に折曲したロック本体 3 3 a と、このロック本体 3 3 a の開放端部間に着脱自在に架設されるバー状のキー部材（図示せず）とから構成された一般に U 字型ロック装置と呼ばれるものであり、ロック本体 3 3 a が、その開放端部が車両の進行方向に向かった状態で物品収納室 2 1 の延設部 2 1 a に配置され

50

る。

【0021】

また、前記段部29はその高さがロック本体33aの棒径と略同一に設定され、車体工具30をその長手部分が横向きになって車載工具30の左右がロック本体33aの上方に張り出すように配置される。

【0022】

次に、本実施形態の作用について説明する。

【0023】

リヤフェンダ20上面の前側にバッテリー23等の車載補器の収納部28を配置し、その後方に物品収納室21を単に形成しただけでは物品収納室21の前後長さを十分に確保できず、長尺物の収納が困難であったが、物品収納室21の前部を車載補器の収納部28の両側部まで延設して車両の進行方向に向かった状態で平面視凹字状に形成したことにより、物品収納室21の実質的な長さが長くなり、長尺物の収納が可能になる。

10

【0024】

また、棒材を略U字状に折曲したU字型ロック装置33のロック本体33aをその開放端部が車両の進行方向に向かった状態で物品収納室21の延設部21aに配置すれば、U字型ロック装置33のような長尺物でも物品収納室21に収納可能になる。

【0025】

さらに、車載補器の収納部28後方のリヤフェンダ20上面を上方に向かって突出させて段部29を形成し、この段部29に車載工具30を載置すると共に、物品収納室21前部の最深部に水抜き用のドレン孔34を形成したことにより、例えば物品収納室21内に雨水や洗車水が侵入しても車載工具30が水に浸かることがなく、車載工具30が錆びるようなことはない。

20

【0026】

そして、車載工具30を係止バンド32によって段部29上に固定すると共に、段部29の高さをロック本体33aの棒径と略同一に設定して車載工具30をその長手部分が横向きになるように配置することにより車載工具30の左右の張り出し部分がロック本体33aを上方から押圧して固定するので、車両の走行振動でロック本体33aが飛び跳ねず、騒音の発生や物品収納室21の破損が防止される。また、ロック本体33a専用の固定具も不要になる。

30

【0027】

なお、上述した実施形態においては長尺物としてU字型ロック装置33のロック本体33aを物品収納室21に収納した例を示したが、特に限定したものではなく、他の種類の長尺物も収納可能であることは言うまでもない。

【0028】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明に係る自動二輪車の物品収納室によれば、後輪の上方を覆うリヤフェンダの上面と、このリヤフェンダの上方に配置された運転シートの下面と、車体の後部を覆うフレームカバーとで囲まれた空間内に形成された自動二輪車の物品収納室において、上記運転シート下方の上記リヤフェンダ上面前側を車載補器の収納部に設定し、この車載補器収納部の後方に隣接して上記リヤフェンダ上面に、車載工具と、棒材を略U字状に折曲した開放端部間にキー部材を着脱自在に架設して構成されるロック装置のロック本体とを収納可能な物品収納室を形成し、前記車載工具は、係止手段によって物品収納室に固定するとともに、固定時、車載工具の左右の張り出し部分をロック本体の棒状部分を上方から押圧してロック本体を物品収納室に固定したため、車両の走行振動でロック本体33aが飛び跳ねず、騒音の発生や物品収納室21の破損が防止される。また、ロック本体33a専用の固定具も不要になる。また、物品収納室の長さが長くなって長尺物の収納が可能になる。

40

【0029】

また、棒材を略U字状に折曲したロック本体と、このロック本体の開放端部間に着脱自在

50

に架設されるキー部材とから構成されるロック装置のロック本体をその開放端部が車両の進行方向に向かった状態で上記物品収納室に配置すると共に、上記ロック本体の開放端部を上記物品収納室の延設部に配置したため、U字型ロック装置のような長尺物が物品収納室に収納可能になる。

【0031】

さらにまた、上記車載工具を係止手段によって上記段部上に固定すると共に、上記段部の高さを上記ロック本体の棒径と略同一に設定して上記車体工具をその長手部分が横向きになるように配置したため、車両の走行振動でロック本体が飛び跳ねない。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明に係る自動二輪車の物品収納室の一実施形態を示す左側面図。

10

【図2】車体後部の拡大左側面図。

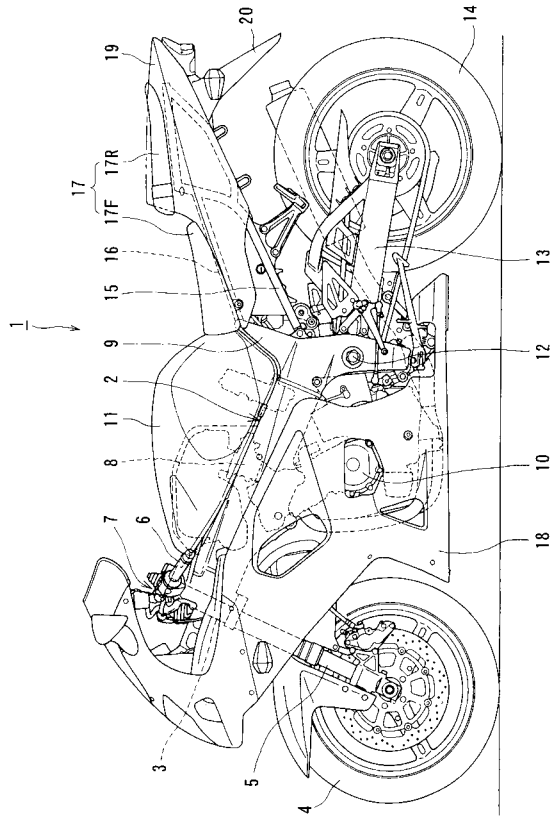
【図3】車体後部の拡大平面図。

【図4】リヤフェンダの斜視図。

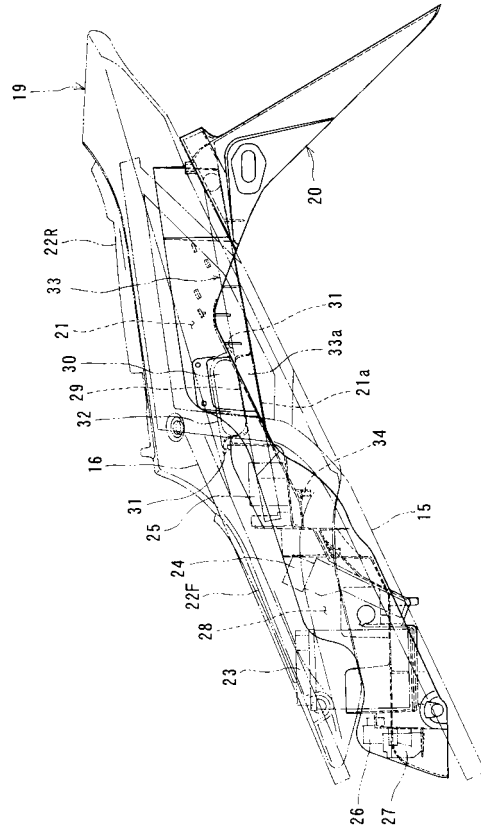
【符号の説明】

- | | | |
|---------|-------------|----|
| 1 | 自動二輪車 | |
| 14 | 後輪 | |
| 17 | 運転シート | |
| 17F | フロントシート | |
| 17R | リヤシート | |
| 19 | フレームカバー | 20 |
| 20 | リヤフェンダ | |
| 21 | 物品収納室 | |
| 21a | 物品収納室の延設部 | |
| 23 ~ 27 | 車載補器 | |
| 28 | 車載補器の収納部 | |
| 29 | 段部 | |
| 30 | 車載工具 | |
| 32 | 係止バンド(係止手段) | |
| 33 | U字型ロック装置 | |
| 33a | ロック本体 | 30 |
| 34 | ドレン孔 | |

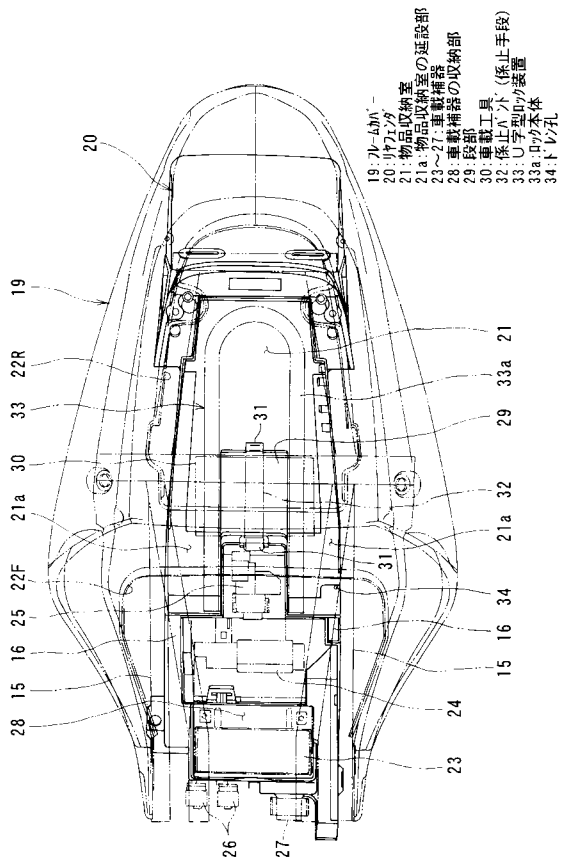
【図1】



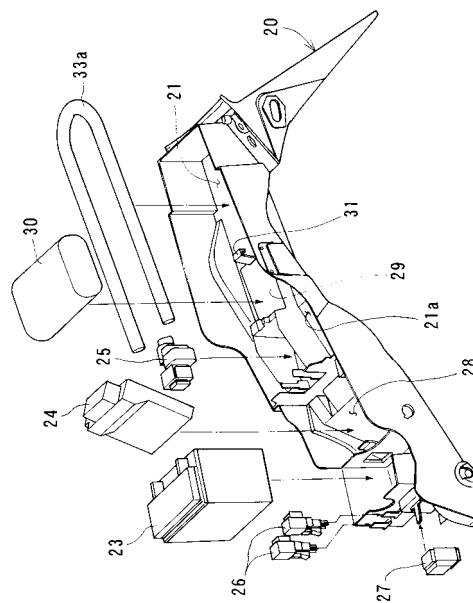
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平08 - 026160 (JP, A)
実開平07 - 023691 (JP, U)
特開平08 - 026163 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B62J 9/00 - 9/02
B62J 11/00
B62H 5/14 - 5/16